

# 情報セキュリティ方針

第3版

2025年12月1日

ロゴスウェア株式会社

代表取締役社長 伊藤 秀明

ロゴスウェア株式会社(以下、当社)は、経営理念の実現に向け、お客さまのニーズにあった製品・サービスを安全に提供し、お客さまとの高い信頼関係を確立することに努めている。

当社が運営するサービスを提供するうえで必要な情報資産や、お客さまからお預かりする情報資産を、情報セキュリティ上の様々な脅威から保護することが重要である。

そこで当社は、適切な情報セキュリティマネジメントシステム(ISMS)を確立し、これを推進する。

## ■情報セキュリティの目的

当社の情報資産を想定しうる重大な脅威から守り、そのために合理的な範囲内で必要な情報セキュリティの確保に取り組み、事業活動を継続的にかつ安定的に確保することが当社の社会的責任であり、これを実現するために情報セキュリティ基本方針を定める。全従業員(正社員、契約社員、パート、アルバイトを含む)は本趣旨を理解し、情報セキュリティ基本方針、規程、ISMSマニュアルを熟知し、遵守しなければならない。

## ■情報セキュリティの定義

情報セキュリティとは情報資産を脅威から守り、情報の機密性・完全性・可用性を確保し維持することをいう。

機密性:情報は許可された者だけがアクセスできることを確実にすること

完全性:情報及び処理方法の正確さ及び完全である状態を保持すること

可用性:許可されたユーザが必要時に情報及び関連資産にアクセスできることを確実にすること

## ■情報セキュリティの目標

当社は以下の情報セキュリティ目標を設定する。

- ① 情報資産の機密性を確保し、情報が漏洩されないようにする
- ② 情報資産の完全性を確保し、情報が改ざんされないようにする
- ③ 情報資産の可用性を確保し、必要な情報が必要なときに利用できるようにする
- ④ 万が一情報セキュリティ事故が発生した場合も、その被害を最小限にとどめ、迅速な復旧を行い、再発を防止する。

## ■適用範囲

当社が管理する情報資産すべてを適用範囲とする。また、その対象者はその情報資産を取り扱う者すべてに対し適用する。なお、外部委託先については、本方針に準拠した内容の契約を締結し、適用する。

## ■情報セキュリティ組織体制

当社は情報セキュリティ維持の責任者として情報セキュリティ管理責任者を設置する。

## ■リスクアセスメントの実施

ISMSの確立及び維持は、組織の戦略的なリスクマネジメントの観点との整合を図りながら行う。また、情報の機密性・完全性・可用性及び脅威、ぜい弱性によりリスクアセスメントを行ない、高いリスクに対してはリスク対応などによりリスクを低減する。

## ■法令及び規程の遵守

全従業員は、著作権法、不正アクセス行為の禁止等に関する法律、個人情報保護法など情報セキュリティに関連する法令および業界のガイドラインなどを遵守しなければならない。

## ■教育

全従業員ならびに当社への出向者、外部委託先の従業員に本方針の内容を周知徹底し、情報セキュリティを維持するため、必要な教育を継続的に実施する。

## ■事業継続管理

災害、故障などによる事業の中止を最小限に抑え、事業の継続性を確保するよう措置を講じる。

### ■継続的改善

情報セキュリティが遵守されていることを点検するために、定期的および必要に応じて内部監査を実施する。この監査による改善に加え、情報システムの変更や新たな脅威等の環境変化に対応した見直しを行い、継続的な改善を実施する。

### ■罰則

情報セキュリティに関する規程に違反する行為を行った従業員は、就業規則の定めるところにより懲戒等の対象とする。

**新旧対照表**

新	旧
ロゴスウェア株式会社 代表取締役社長 伊藤 秀明	ロゴスウェア株式会社 代表取締役 伊藤 秀明
当社が運営するサービスを提供するうえで必要な情報資産や、お客さまからお預かりする情報資産を、情報セキュリティ上の様々な脅威から保護することが重要である。	当社が運営するSaaSサービス(以下、本サービス)を提供するうえで必要な情報資産や、お客さまからお預かりする情報資産を、情報セキュリティ上の様々な脅威から保護することが重要である。
■適用範囲 当社が管理する情報資産すべてを適用範囲とする。また、その対象者はその情報資産を取り扱う者すべてに対し適用する。なお、外部委託先については、本方針に準拠した内容の契約を締結し、適用する。	■適用範囲 当社が管理するお手軽Platon・お手軽Libra Vの開発運用を適用範囲とする。また、その対象者はその情報資産を取り扱う者すべてに対し適用する。なお、外部委託先については、本方針に準拠した内容の契約を締結し、適用する。
■事業継続管理 災害、故障などによる事業の中止を最小限に抑え、事業の継続性を確保するよう措置を講じる。	■事業継続管理 災害、故障などによる事業の中止を最小限に抑え、事業の継続性を確保するよう措置を講ずる。